

令和8年度
しょうがい

障害の理解・啓発ポスター

作品募集

テーマ「障害のある人もない人も、
みんなが安心できる暮らし」

募集内容

対象 東大阪市内在住・在勤・在学(いずれか)の方であれば、だれでも応募できます。

作品 テーマに沿った作品を、A3または八つ切りの画用紙で描いてください。

応募方法 作品と裏面の応募用紙を一緒に提出してください。

東大阪市役所 8階7番窓口(障害施策推進課)へ直接持参いただくか、郵送で応募してください。

応募締切 令和8年11月6日(金) ※消印有効

※応募していただいた作品は、12月の障害者週間に、東大阪市役所 本庁舎 22階市民ギャラリーに展示されます。

応募・問合せ先: 〒577-8521 東大阪市荒本北1丁目1-1
東大阪市役所 福祉部 障害施策推進課 宛

(TEL:06-4309-3183 / FAX: 06-4309-3815)

※電話が難しい場合は事務局までFAXでお問合せください。

合理的配慮(ごうりてき はいりよ)ってなに?

一人ひとりがかかえる困りごとを減らし、みんなができるように
周りの人がちょっと助ける工夫の事です!

たとえば、できること

見やすく伝える



- ①はじめのあいさつ
- ②せつめい
- ③まとめ

発表や説明をするとき、
絵や図を使い、大きい文字で示す。

聞き取りやすくする



話すときにゆっくり・はっきりと口元
が見えるようにする。手話を使う。

一人ひとりの「困りごと」はちがいます。
困っている人がいたら、どんな工夫ができるかな?それを考えることが大切です。

れいわ ねんど しょうがい りかい けいはつ おうぼようし
令和8年度『障害の理解・啓発ポスター』応募用紙

さくひん 作品のタイトル			
ふりがな			
しめい 氏名			
せいねんがっぴ 生年月日	ねん 年	がつ 月	にち 日
こじんおうぼ がっこうおうぼ 個人応募または学校応募に○をつけ、個人応募は住所と連絡先、学校応募は学校名とクラスを書いてください			
こじん おうぼ 個人応募		がっこう おうぼ 学校応募	
じゅうしょ 【住所】 〒 —	がっこうめい 【学校名】 _____		がっこう 学校
	たんとう 担当: _____		せんせい 先生
れんらくさき 【連絡先】	【クラス】		
TEL () —	ねん 年	くみ 組	
さくひん へんきやく 作品の返却について	へんきやくふよう 返却不要	ひがしおおさかしくしよ しょうがいしさく すい しん かまどぐち ほんちよう へんきやくきぼう 東大阪市役所 障害施策推進課窓口(本庁)にて返却希望	

キリトリ

れいわ ねんど しょうがい りかい けいはつ ぼしゅう がいよう
令和8年度 障害の理解・啓発ポスター募集概要

おうぼ ほうほう
＜応募方法＞

作品の裏に名前を記入し、応募用紙とともに障害施策推進課 窓口(本庁)に直接持参するか、郵送で提出してください。
 応募締切は、令和8年11月6日(金)(※当日有効)です。学校ごとにまとめて、応募することもできます。

おうぼ さくひん こうかい ひようしょう
＜応募作品の公開および表彰＞

- 応募作品は障害者週間(令和8年12月3日～9日)に、東大阪市役所 本庁舎 22階市民ギャラリー(9時～23時)にて展示されます。作品展示の際、作品名と氏名を表示します。
- 応募作品は本市の障害の理解・啓発事業に使用させていただきます。また、応募作品から優秀賞などを選び、後日、表彰を予定しています。
- 応募は一人一点に限ります。また、第三者が著作権などを保有する著作物を使用しないでください。生成AIを利用した作品は応募できません。
- 作品の返却を希望される場合は、東大阪市障害施策推進課窓口まで取りに来てください。
- 応募作品の著作権・使用権は東大阪市障害福祉キャンペーン実行委員会に帰属となります。

